

令和6年2月28日

主催 西宮労働基準協会

## フルハーネス型安全帯使用作業特別教育開催のご案内 (6時間教育)

労働安全衛生規則の一部が改正され、平成31年2月1日以降「高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難なところで墜落制止用器具のうちフルハーネス型安全帯を使用して業務を行う場合」は「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を受講しなければなりません。

当会では厚生労働省告示249号に示された教育カリキュラムの特別教育を下記により実施します。

### 記

1. 日 時 令和6年5月27日(月) 9:25~16:45 9:25より受付
2. 場 所 西宮市立勤労会館第8会議室  
西宮市松原町2-37(会場への来場は公共交通機関をご利用ください)
3. 受講対象 18歳以上
4. 受講料 会員7,700円(税込)・非会員9,900円(税込)
5. テキスト代 990円(税込)
6. 定 員 70名
7. 申込方法 WEBでお申し込みください。
8. 申込先 URL <https://www.nishiroukyo.jp>
9. 問合せ先 〒662-0911 西宮市池田町3-12  
西宮労働基準協会事務局 TEL:0798-33-4939 FAX:0798-33-2298